

高齢者タクシー券などを配布します

▶申請開始日 3月16日(木)から

▶持参するもの

- タクシー券：申請者の身分証明書
- 紙おむつ・理美容券：申請者の介護保険証

問い合わせ
 ☒ 高齢福祉課 ☎0287(62)7137
 ☒ 市民福祉課 ☎0287(37)6231
 ☒ 総務福祉課 ☎0287(32)2912

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書を併せて持参してください。
 ※券の枚数は申請月によって変わります。
 ※券は指定された事業所と店舗でのみ利用可能。

券の種類	内容	対象	申請窓口
高齢者外出支援タクシー利用券	タクシーに乗る際に料金の代わりに利用できる券 1世帯当たり最大70枚(1枚500円分)	在宅の70歳以上で、運転免許がないか、自動車を所有・使用しておらず、次のいずれかに該当する人 ①同居などの親族がいない人 ②同居などの親族による外出支援を受けられない人(同居の親族が週5日以上仕事をしているなど) ※就労証明書(自営業は就労申立書)が必要。詳細は市の窓口にご相談してください。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 高齢福祉課 ※3月22日(木)までは☒1階市民室。 ☒ 市民福祉課 ☒ 総務福祉課 ・ 帯根出張所
在宅要介護高齢者紙おむつ券	紙おむつ購入時に利用できる券 最大60枚(1枚1,000円分) ※「市指定ごみ袋支給」の申請も併せて受け付けます。	在宅の65歳以上で、要介護認定1以上かつ自立度判定基準が規定以上で、常時おむつが必要な人 ※原則、ケアマネジャーが申請してください。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 高齢福祉課 ☒ 市民福祉課 ☒ 総務福祉課 ・ 帯根出張所
高齢者理美容利用券	散髪の際に利用できる券 最大8枚(1枚1,000円分)	在宅の65歳以上で要介護1以上の人	

障害者福祉タクシー券を配布します

▶申請開始日 3月23日(木)から

▶持参するもの 申請者の障害者手帳

問い合わせ
 ☒ 社会福祉課 ☎0287(62)7026
 ☒ 市民福祉課 ☎0287(37)6231
 ☒ 総務福祉課 ☎0287(32)2912

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書を併せて持参してください。
 ※券の枚数は申請月によって変わります。

券の種類	内容	対象	申請窓口
障害者福祉タクシー利用券	福祉タクシーで料金の代わりに利用できる券 月額2,900円分	次の手帳を持っている人 ・身体障害者手帳 1~3級 ・療育手帳 A1、A2 ・精神保健福祉手帳 1級、2級	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 社会福祉課 ※3月23日(木)・24日(金)は☒1階市民室。 ☒ 市民福祉課 ☒ 総務福祉課 ・ 帯根出張所
車椅子タクシー利用券	車椅子タクシーで料金の代わりに利用できる券 年額15,000円分	福祉事務所から車椅子を支給されている人	

高齢者・障害のある人を対象とした利用券などの申請を受け付けます。
各種助成の申請が始まります

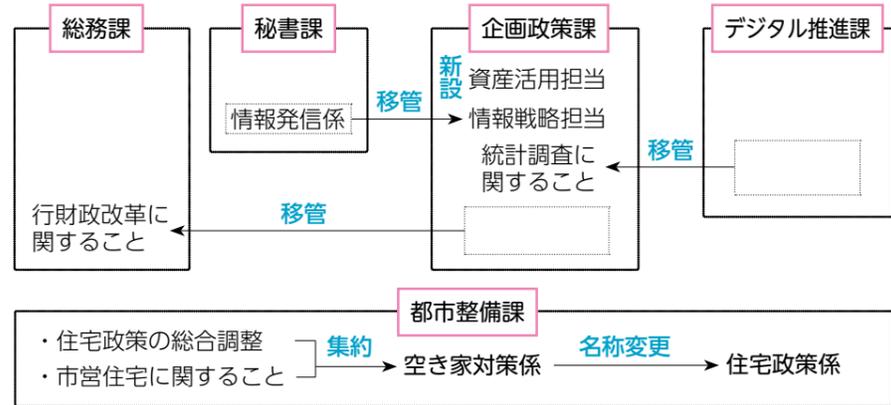
「子育て相談課」を新設します

子どもと家庭の福祉増進・母子保健を一体化し、妊産婦、子育て世帯への切れ目ない包括的支援をさらに向上させるため、子ども子育て総合センターの児童福祉事業と健康増進課が所管する母子保健事業を統合し、子育て相談課を新設します。

子育て相談課 (☒2階)	児童家庭担当 ☎0287(46)5537
	主な仕事：子育ての相談、情報提供、助言などに関すること 児童虐待防止に関すること など
	発達支援・ひとり親担当 ☎0287(46)5538
	主な仕事：児童の発達支援に関すること 母子・父子・寡婦の福祉に関すること など
	母子保健担当 ☎0287(38)1356
	主な仕事：母子保健の向上・保健指導に関すること 妊婦・乳幼児の健康診査や相談に関すること など

事務分掌の追加・変更

- 市が保有する土地や建物の「活用」に係る企画立案、総合調整を行う資産活用担当を企画政策課内に新設
- 秘書課から情報発信の担当を、デジタル推進課から統計調査に関することをそれぞれ企画政策課に移管
- 行財政改革に関することを企画政策課から総務課に移管
- 住宅政策の総合調整、市営住宅に関することを都市整備課空き家対策係に集約した上、住宅政策係に名称を変更



◇その他の見直し

- ・新型コロナウイルス感染症対策室を健康増進課保健予防係に統合
※発生届が限定化されるなど新型コロナウイルス感染症対策が新たな段階に移行することによる体制の見直し。
- ・いちご一会とちぎ国体終了のため、国体推進課を廃止
- ・組織の柔軟性向上を目的に係を再編 など

業務効率化や市民サービス向上などを目的に、行政組織機構の一部見直しを行います。
4月1日から
市役所組織の一部が変わります

問い合わせ ☒ 総務課 ☎0287(62)7111